

【緊急】【重要】

新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起（8月27日）

（国際線再開の延期など）

【ポイント】

- ナイジェリア航空当局は8月27日、新型コロナウイルス対策タスクフォースの定例記者会見において、国際線の運航再開を9月5日（土）に延期する旨発表しました。
- ナイジェリア保健省及び疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、8月26日時点のナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染例は合計53,021例に増加しています。
- 邦人の皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

【本文】

1 国際線の再開

ナイジェリア航空当局は8月27日、新型コロナウイルス対策タスクフォースの定例記者会見において、国際線の運航再開を8月29日ではなく、9月5日（土）に延期する旨発表しました（この延期の旨は連邦航空省の公式ツイッターを通じても発表されています。）。

国際線利用に当たっての搭乗手続き等の詳細については未だ発表されていませんが、判明次第お知らせいたします。

2 ナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染状況

ナイジェリア保健省及びナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、ナイジェリアで確認された新型コロナウイルス感染例は8月26日午後11時30分（当地時間）時点で、合計53,021例に増加しています（うち、死亡1,010例。）。

各州における感染状況は以下のとおりです。

（ラゴス州）	18,035人
（FCT）	5,079人
（オヨ州）	3,060人
（エド州）	2,555人
（プラトー州）	2,245人
（リバーズ州）	2,108人
（カドゥナ州）	2,085人

(カノ州)	1, 7 2 2人
(デルタ州)	1, 7 1 9人
(オグン州)	1, 6 3 3人
(オンド州)	1, 5 2 4人
(エヌグ州)	1, 0 9 6人
(エボニー州)	9 6 5人
(クワラ州)	9 4 5人
(カツィナ州)	7 7 1人
(オシュン州)	7 7 1人
(アビア州)	7 5 9人
(ボルノ州)	7 4 0人
(ゴンベ州)	7 1 9人
(バウチ州)	6 4 5人
(イモ州)	5 2 6人
(ベヌエ州)	4 5 1人
(ナサラワ州)	4 2 7人
(バイエルサ州)	3 7 8人
(ジガワ州)	3 2 2人
(アクア・イボム州)	2 7 1人
(ナイジャー州)	2 3 9人

(エキティ州)	238人
(アダマワ州)	217人
(アナンブラ州)	207人
(ソコト州)	158人
(ケビ州)	92人
(タラバ州)	87人
(クロスリバー州)	82人
(ザムファラ州)	78人
(ヨベ州)	67人
(コギ州)	5人

合計53,021人

3 感染予防

ナイジェリア保健省やナイジェリア疾病予防管理センターは、感染拡大を防ぐためには日頃の予防が重要であるとして、以下の励行を呼びかけています。

- こまめに流水、石鹸を使った手洗いを励行する。水を利用できない時は除菌液（サニタイザー）を使用する。
- 咳をする際にはティッシュ等で口周りを覆う。ティッシュがない場合は、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。使用したティッシュ等はすぐに適切に処分する。

- 咳やくしゃみなどの症状がある人物との濃厚接触を避ける。
- 人込みの多い場所を避ける。
- 他の人との間に距離をとる（約2メートル）

4 情報収集

新型コロナウイルスに関する主な情報収集源を以下に例示します。

これらや報道などを通じて最新の情報を収集するようお願いします。

- ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）

ホームページ <https://covid19.ncdc.gov.ng/>

ツイッター <https://twitter.com/NCDCgov>

（各種ガイドライン一覧）

<https://covid19.ncdc.gov.ng/guideline/>

- 外務省海外安全対策ホームページ（日本）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- 厚生労働省ホームページ（日本）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 首相官邸（日本）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

5 感染拡大に伴う各国の水際対策

感染拡大に伴い、感染者確認国からの入国制限措置等を実施している国もあり、また、航空会社によっては感染者確認国との間の路線について運航停止または減便等を行っている場合がありますので、海外渡航を予定している方は、経由国の選定を含め注意が必要です。

◎各国に対する感染症危険情報につきましては、8月26日更新され、ナイジェリアにつきましては、ガンビア、エチオピアなどのアフリカ大陸にある他の9か国などと同様、感染症危険情報レベルが「レベル2（不要不急の渡航は止めてください）」から「レベル3（渡航は止めてください（渡航中止勧告）」に引き上げられました。これにより、ナイジェリアからの御帰国の際には、従来の自主隔離（14日間）に加え、新たに抗原検査が必要となります。

詳細は以下リンク先のとおりです。日本への御帰国の際には、御留意いただくとともに、最新の情報を御確認ください。

【海外安全ホームページ：感染症危険情報（ナイジェリア）】

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_115.html#ad-image-0

【各国に対する感染症危険情報の発出（レベルの引き上げ又は維持）】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/info0826.html>

◎外務省では、日本を含む感染者確認国からの入国制限措置や入国後の行動制限に関する各国措置や日本の水際対策をとりまとめ情報発信しています（海外安全ホームページ）。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

◎日本への入国の際の検疫・隔離等に関する情報（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

6 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234）80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール：visanigeria@la.mofa.go.jp

（了）